



いしいこどもクリニック

Ishii Kids Clinic

当院をご利用のみなさまへ

◇当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

以下の医療機関に指定されております。

<医療機関指定>

- ・ 保険医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 指定小児慢性特定疾病医療機関
- ・ 新潟市予防接種受託医療機関

◆当院は、以下の施設基準に適合している旨を
関東厚生局に届け出ております。

<基本診療料の施設基準>

- ・ 機能強化加算
- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 抗菌薬適正使用体制加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 時間外対応加算 3

<特掲診療料の施設基準>

- ・ 小児かかりつけ診療料 1
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査